ちば　ごろう
千葉悟郎
（市民クラブ）

● 学校の安全対策は
● 地域の施設の改善策は

質問　各地域の自治組織や団体が安心で安全をモットーに、防犯協会、防犯母の会やスクールガード（見守り隊）、さらには交通安全協会等が、小中学生の登下校の見守りやパトロール、交通指導を実施している。学校として地区の防犯協会や町内会、スクールガード等に、どのような連携をとっているか。

教育委員長　学校として、児童や生徒の安全のために、地域の防犯団体や交通指導団体等から大きな支援を受けている。ボランティアのスクールガードの方々には下校時間を連絡し、毎朝夕の見守りをお願いしている。

質問　7月の不審者の出没について、保護者のみの連絡だけ、また学校周辺の防犯灯が少ない事などを見ると、防犯団体や交通指導団体さらに町内会との連携が弱いと感じているが、どのように把握しているか。

教育委員長　学校の安全対策の原点に立ち返って見直しすることが緊急の課題であり、さらに地域の安全のための諸団体との連携を早急にはかることが必要と考える。

質問　「まちの駅」の駐車場の未舗装は10年以上経過している。また「水沢公園」は警察署から危険箇所とも言われている。さらには「国立天文台」・「遊学館」への誘客のための道路の改善が必要である。これらについての対策を聞きたい。

市長　「まちの駅」の駐車場は、街なかのイベントやスポーツ大会等で訪れる人たちも利用されているので、計画にのせて検討していきたい。また「水沢公園」は、市民の憩いの場として整備してきているが、指摘される所があれば改善したい。市外や県外から訪れる人たちが多くなった「国立天文台・遊学館」への通路についても検討する。

全面舗装が望まれるまちの駅駐車場

すがわら　よしかず
菅原由和
（爽志会）

● スポーツによる地域活性化を図れ
● 子どもの安心安全を守る情報発信体制の構築を

質問　昭和36年に制定したスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、新たにスポーツ基本法を制定し、平成23年8月に施行された。これを踏まえた、当市におけるスポーツ施策の目指す方向性は。

市長　基本法に定める理念にのっとり、国・県・地域・関係団体との連携や、積極的な環境整備と施策の展開を図り、スポーツを通じて健康で活力あるまちづくりを目指すべきと考えている。

質問　スポーツと観光を密接に連携させたスポーツ観光が地域活性化に有効と考える。スポーツによる地域活性化の考え方について伺う。

市長　スポーツイベントの開催は、地域住民との交流はもとより、活気や賑わいを創出し、経済的にも効果があると期待される。市内で開催される東北・全国大会への経費補助を今後も継続し、大規模スポーツイベントの市内開催を奨励していく。

質問　犯罪を未然に防止し、子どもたちの安心安全を確保するためにも、さらに万全の対策を講じていかなければならない。不審者情報等、情報発信のあり方は。

教育委員長　現在、不審者事案と判断された場合に警察署から教育委員会に情報提供があり、それを基に小中学校へ情報提供し、児童生徒への注意喚起と保護者への周知を行っている。しかし、不審者数の増加により、子どもたちを守りきれない部分もでてくるのではないかと危惧しており、未確認情報でも子どもたちの活動の場であるのであれば、状況判断をしながら情報提供し、注意を促していく。

質問　タイムリーな情報発信方法は。

教育委員長　現時点で、速やかな情報提供と幅広く周知する手立てが見つからない。迅速かつ広範に伝達される情報発信のあり方について追及していく。

未来のトップアスリートを育成するスポーツ日本一支援プロジェクト